

議案第93号

令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について

令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和元年12月9日提出

さぬき市長 大山茂樹

# 令和元年度さぬき市一般会計補正予算 ( 第 5 号 )

第1表	歳入歳出予算補正
第2表	債務負担行為補正
第3表	地方債補正

香川県さぬき市

## 令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）

令和元年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 50, 300千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 25, 658, 700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和元年12月9日提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
90. 市債		2,549,200	△50,300	2,498,900
	5. 市債	2,549,200	△50,300	2,498,900
歳入	合計	25,709,000	△50,300	25,658,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
40. 土木費		2,690,397	△50,300	2,640,097
	10. 道路橋梁費	710,996	△50,300	660,696
歳出	合計	25,709,000	△50,300	25,658,700

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
市道大橋寺町線道路改良事業補償金	令和2年度から 令和3年度まで	61,800千円

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路橋梁整備事業	427,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	377,100	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	2,549,200				2,498,900			